



# 区議会 だより

発行 大田区議会  
〒144-8621  
大田区蒲田五丁目13番14号  
電話 03-5744-1474 (直通)  
<http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>



大田区議会 検索

平成30年4月29日発行 No.229

平成30年  
第1回  
定例会号

## 平成30年度予算を可決

大田区議会は、平成30年第1回定例会を2月16日から3月27日までの40日間の会期で開きました。定例会では、区長の施政方針演説と教育長の所信表明があり、平成30年度予算案を中心に区政の諸課題について議論しました（詳細は、2～5面に掲載）。



●区長提出議案として、平成30年度予算案、条例案、報告など57件が提出され審議しました（平成30年度予算に対する各会派の意見は9面に、審議の結果など詳細は10～11面に掲載）。

●議員提出議案として、条例案2件と意見書2件が提出され審議しました（審議の結果など詳細は10～11面に掲載）。

●請願・陳情は、審議の結果、不採択11件、そのほかは継続審査となりました（請願・陳情の結果は、12面に掲載）。

# 代表質問

質問と答弁は、質問者がまとめた要旨を掲載しています。詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。



自由民主党大田区民連合

鈴木 隆之

## 多くの諸課題に挑む、積極的な30年度に向けて

●**財政と区政運営について**  
平成30年度予算について、どのような点に留意して予算編成したか伺う。

答 4つの重点課題を軸に、積極果敢に課題解決に取り組むという強い決意を、この予算に込めた。具体的には、次代を担う子どもたちの育ちを、切れ目なく応援する取り組みを進めていく。また、高齢者が安心して暮らせるまちづくりに取り組むとともに、あらゆる世代が元気に活躍できる施策を推進する。更に、地域力を存分に生かした、にぎわいと安らぎのあるまちづくりにつなげ、次世代産業のクラスター形成支援を充実することなどにより、世界に輝く国際都市おおたの創造・発信に取り組む。

をどのように育てたいのか、子どもたち本位の教育委員会のありべき姿も含めて教育長の考えを伺う。  
答 次の教育振興プランにおいては、変化の大きな時代を切り開く課題解決能力、考えの違いを尊重しながら共通性を見いだしていくコミュニケーション能力、知識基盤社会においてイノベーションを図る創造力・思考力・表現力などの資質や能力を育成する施策を充実させる。豊かな感性や人間性の育成など、普遍的な価値の育成を図る教育施策についても、引き続き充実を図りたい。今後、教育の目的である子どもたちの人格の完成と社会の形成者としての資質や能力の育成を図るため、教育の中立性をしっかりと確保しながら、区長との連携を一層深めると共に、学校現場や保護者、地域の方々や国民の意見を聴きながら、子どもの健全な育成のために、着実に教育施策を遂行していく。

●**まちづくりについて**  
30年度当初予算案において、羽田空港跡地第1ゾーンの土地取得にかかる費用は計上されていない。国の手続きは適切に踏んでいくことが当然であるが、事業の進捗に影響することはないので伺う。  
答 本事業の着実な推進は、事業用地の取得が大前提となる。一方で、国有財産の管理処分手続きなどの見直しが進められ、現在、それに伴う変更点などを確認し、鋭意手続きを進めている。引き続き、事業スケジュールを踏まえ、迅速かつ適切に手続きを進め、事業に係る予算案が確定次第、議会で諮る。

●**福祉について**  
社会資源の緊密な連携の下で、大田区の地域共生社会の実現に向けた歩みを着実に進めていくことを強く要望する。大田らしい地域力をいかに強めていくかが、これからの地域共生社会づくりの大きな柱と考える。今後の区の展望を伺う。  
答 国の取り組みは、「地域力が国民の暮らしを支えるおおた」の実現と、まさに目標を同一にするものと考えている。地域力が根付き、多様な主体が地域で活躍する大田区においては、地域力を更に向上・発展させていくことが、大田区ならではの地域共生社会の実現のために、大変重要と考える。区は、公的な福祉サービスの着実な提供に加え、地域課題の解決に取り組む関係機関や団体とともに、事例を積み重ねることで、困難を抱える個人や世帯を、包括的に支援できる基盤を醸成していく。

●**憲法9条を守る区政に**  
平和都市宣言を行っている立場で区長は、憲法9条を改憲しないよう国に働きかけるべき。  
答 平和関連事業に取り組むことこそが区の果たすべき重要な責務。  
●**区民が主人公の新年度予算に**  
健康で文化的な生活を営む権利の憲法25条を区民の手に取り戻すためにも、国の生活保護費引き下げをやめることを求めるべき。  
答 国において見直しを検討されているが、区は、引き続き生活保護行政を適切に実施していく。  
●**区民の命と健康を守り、区内中小企業対策、地域経済振興に本気で取り組む予算にすべき。**  
答 平成30年度予算編成に当たり優先すべき4つの重点課題を掲げ、区民生活や区内経済を守っていく。  
●**米軍占領により48時間以内に強制退去せられた歴史的経過がある羽田空港跡地の用地取得に、区民の多額の税金を使う計画は変更し、16・5ヘクタールは区民のための広場として使うべき。**  
答 2020年のまちづくり概成に向け、引き続き事業を進めていく。  
●**新空港線「蒲蒲線」、羽田空港跡地、蒲田駅周辺地区の整備など積立基金と区税投入は、大規模開発に拍車をかける。大規模開発優先の計画は中止すべき。**  
答 羽田空港跡地をはじめ、にぎわいと活力の創出に向け取り組む。  
●**保育園職員確保や質の確保のために保育園民営化は中止し、正規職員として採用することを求める。**  
答 区立直営園は拠点18園を残し、順次民営化する。区の保育士は計画的な採用を行い、役割や業務に応じた人員を適切に配置していく。

●**2018年の保育園申込者数と**  
保留数、待機児童数を伺う。また、不承諾数を目標にして認可保育園の増設を進めるべき。母子手帳申請時に保育園入園希望を調査するなど、実態に合った目標を設定し、2019年4月には待機児童数をゼロにすべき。  
答 一次申請では申込者数は5332人、保留数は1756人、待機児童数は未確定である。施設整備は、新たな妊娠届提出者の就労状況などを分析し計画している。  
●**大森消防署山谷出張所跡地は移転後に都財務局が所有する。区が保育所などの使用目的を決定して土地を活用できるように求めよ。**  
答 29年4月の大森西地区の待機児童数は42名と、特別出張所別では4番目に多い。都と連携を図りながら、都有地活用を検討していく。  
●**特別に支援の必要な子どもの受け入れのため幼稚園教諭の人員費加算、月1万円の処遇改善手当と宿舍借り上げ制度の創設を求める。**  
答 区は特別支援教育実施の私立幼稚園に、対象園児1人当たり30万円を支給。私立幼稚園の人材確保については、対策を検討している。  
●**国保料は年平均1人当たり前年度より3547円値上げ。これ以上負担が増えないよう国、都に求め、また一般財源から繰り入れて区が保険料を引き下げるべき。**  
答 国と都へは、23区が支援を求めている。一般会計から更に繰り入れ保険料を引き下げる考えはない。  
●**介護保険料値上げは高齢者の生活を圧迫する。第7期介護保険事業で、制度開始時からほぼ倍の値上げとなる。値上げはやめるべき。**  
答 保険料基本月額を6000円に設定し、条例案を提出した。  
●**特養ホーム増設で待機者をゼロにするため、公有地を確保すべき。また、特養ホームの月額利用料金がとても高い。減免制度の拡大を国に求め、区独自の支援も求める。**  
答 特養ホーム整備を進めている。また、軽減制度を継続していく。  
●**子どもたちの笑顔輝く政策を**  
答 子ども食堂に都の補助が出ることを関係者に周知徹底すること。また、実情をよく聞き、区として運営費補助をして応援するべき。  
答 子ども食堂には自主性や主体性を尊重した支援が必要。区は都や大田区社会福祉協議会の助成制度を周知し、地域力で課題解決する。  
●**区立小中学校の就学援助の入学準備金の前倒し支給は大きく評価するが、豊島区のような支給額増額を求める。また、国が生活保護費を削減しようとしており、子どもたちがその影響を受けないようにすること。更に生活保護基準の1・3倍にし、就学援助費の中に眼鏡、部活動費、教材費なども含め来年度予算を拡充することを求める。**  
答 景気動向や社会経済状況、都区財政調整制度における積算単価などを踏まえ、適切に判断していく。



日本共産党大田区議員 菅谷 郁恵

## 社会保障削減を進める 国政の防波堤の区政に

●**憲法9条を守る区政に**  
平和都市宣言を行っている立場で区長は、憲法9条を改憲しないよう国に働きかけるべき。  
答 平和関連事業に取り組むことこそが区の果たすべき重要な責務。  
●**区民が主人公の新年度予算に**  
健康で文化的な生活を営む権利の憲法25条を区民の手に取り戻すためにも、国の生活保護費引き下げをやめることを求めるべき。  
答 国において見直しを検討されているが、区は、引き続き生活保護行政を適切に実施していく。  
●**区民の命と健康を守り、区内中小企業対策、地域経済振興に本気で取り組む予算にすべき。**  
答 平成30年度予算編成に当たり優先すべき4つの重点課題を掲げ、区民生活や区内経済を守っていく。  
●**米軍占領により48時間以内に強制退去せられた歴史的経過がある羽田空港跡地の用地取得に、区民の多額の税金を使う計画は変更し、16・5ヘクタールは区民のための広場として使うべき。**  
答 2020年のまちづくり概成に向け、引き続き事業を進めていく。  
●**新空港線「蒲蒲線」、羽田空港跡地、蒲田駅周辺地区の整備など積立基金と区税投入は、大規模開発に拍車をかける。大規模開発優先の計画は中止すべき。**  
答 羽田空港跡地をはじめ、にぎわいと活力の創出に向け取り組む。  
●**保育園職員確保や質の確保のために保育園民営化は中止し、正規職員として採用することを求める。**  
答 区立直営園は拠点18園を残し、順次民営化する。区の保育士は計画的な採用を行い、役割や業務に応じた人員を適切に配置していく。



●**教育と子どもたちについて**  
30年度までの教育振興プラン2014の次の世代の教育振興プランをどのように考え、子どもたち

をどのように育てたいのか、子どもたち本位の教育委員会のありべき姿も含めて教育長の考えを伺う。  
答 次の教育振興プランにおいては、変化の大きな時代を切り開く課題解決能力、考えの違いを尊重しながら共通性を見いだしていくコミュニケーション能力、知識基盤社会においてイノベーションを図る創造力・思考力・表現力などの資質や能力を育成する施策を充実させる。豊かな感性や人間性の育成など、普遍的な価値の育成を図る教育施策についても、引き続き充実を図りたい。今後、教育の目的である子どもたちの人格の完成と社会の形成者としての資質や能力の育成を図るため、教育の中立性をしっかりと確保しながら、区長との連携を一層深めると共に、学校現場や保護者、地域の方々や国民の意見を聴きながら、子どもの健全な育成のために、着実に教育施策を遂行していく。

●**まちづくりについて**  
30年度当初予算案において、羽田空港跡地第1ゾーンの土地取得にかかる費用は計上されていない。国の手続きは適切に踏んでいくことが当然であるが、事業の進捗に影響することはないので伺う。  
答 本事業の着実な推進は、事業用地の取得が大前提となる。一方で、国有財産の管理処分手続きなどの見直しが進められ、現在、それに伴う変更点などを確認し、鋭意手続きを進めている。引き続き、事業スケジュールを踏まえ、迅速かつ適切に手続きを進め、事業に係る予算案が確定次第、議会で諮る。

●**福祉について**  
社会資源の緊密な連携の下で、大田区の地域共生社会の実現に向けた歩みを着実に進めていくことを強く要望する。大田らしい地域力をいかに強めていくかが、これからの地域共生社会づくりの大きな柱と考える。今後の区の展望を伺う。  
答 国の取り組みは、「地域力が国民の暮らしを支えるおおた」の実現と、まさに目標を同一にするものと考えている。地域力が根付き、多様な主体が地域で活躍する大田区においては、地域力を更に向上・発展させていくことが、大田区ならではの地域共生社会の実現のために、大変重要と考える。区は、公的な福祉サービスの着実な提供に加え、地域課題の解決に取り組む関係機関や団体とともに、事例を積み重ねることで、困難を抱える個人や世帯を、包括的に支援できる基盤を醸成していく。

●**憲法9条を守る区政に**  
平和都市宣言を行っている立場で区長は、憲法9条を改憲しないよう国に働きかけるべき。  
答 平和関連事業に取り組むことこそが区の果たすべき重要な責務。  
●**区民が主人公の新年度予算に**  
健康で文化的な生活を営む権利の憲法25条を区民の手に取り戻すためにも、国の生活保護費引き下げをやめることを求めるべき。  
答 国において見直しを検討されているが、区は、引き続き生活保護行政を適切に実施していく。  
●**区民の命と健康を守り、区内中小企業対策、地域経済振興に本気で取り組む予算にすべき。**  
答 平成30年度予算編成に当たり優先すべき4つの重点課題を掲げ、区民生活や区内経済を守っていく。  
●**米軍占領により48時間以内に強制退去せられた歴史的経過がある羽田空港跡地の用地取得に、区民の多額の税金を使う計画は変更し、16・5ヘクタールは区民のための広場として使うべき。**  
答 2020年のまちづくり概成に向け、引き続き事業を進めていく。  
●**新空港線「蒲蒲線」、羽田空港跡地、蒲田駅周辺地区の整備など積立基金と区税投入は、大規模開発に拍車をかける。大規模開発優先の計画は中止すべき。**  
答 羽田空港跡地をはじめ、にぎわいと活力の創出に向け取り組む。  
●**保育園職員確保や質の確保のために保育園民営化は中止し、正規職員として採用することを求める。**  
答 区立直営園は拠点18園を残し、順次民営化する。区の保育士は計画的な採用を行い、役割や業務に応じた人員を適切に配置していく。

●**2018年の保育園申込者数と**  
保留数、待機児童数を伺う。また、不承諾数を目標にして認可保育園の増設を進めるべき。母子手帳申請時に保育園入園希望を調査するなど、実態に合った目標を設定し、2019年4月には待機児童数をゼロにすべき。  
答 一次申請では申込者数は5332人、保留数は1756人、待機児童数は未確定である。施設整備は、新たな妊娠届提出者の就労状況などを分析し計画している。  
●**大森消防署山谷出張所跡地は移転後に都財務局が所有する。区が保育所などの使用目的を決定して土地を活用できるように求めよ。**  
答 29年4月の大森西地区の待機児童数は42名と、特別出張所別では4番目に多い。都と連携を図りながら、都有地活用を検討していく。  
●**特別に支援の必要な子どもの受け入れのため幼稚園教諭の人員費加算、月1万円の処遇改善手当と宿舍借り上げ制度の創設を求める。**  
答 区は特別支援教育実施の私立幼稚園に、対象園児1人当たり30万円を支給。私立幼稚園の人材確保については、対策を検討している。  
●**国保料は年平均1人当たり前年度より3547円値上げ。これ以上負担が増えないよう国、都に求め、また一般財源から繰り入れて区が保険料を引き下げるべき。**  
答 国と都へは、23区が支援を求めている。一般会計から更に繰り入れ保険料を引き下げる考えはない。  
●**介護保険料値上げは高齢者の生活を圧迫する。第7期介護保険事業で、制度開始時からほぼ倍の値上げとなる。値上げはやめるべき。**  
答 保険料基本月額を6000円に設定し、条例案を提出した。  
●**特養ホーム増設で待機者をゼロにするため、公有地を確保すべき。また、特養ホームの月額利用料金がとても高い。減免制度の拡大を国に求め、区独自の支援も求める。**  
答 特養ホーム整備を進めている。また、軽減制度を継続していく。  
●**子どもたちの笑顔輝く政策を**  
答 子ども食堂に都の補助が出ることを関係者に周知徹底すること。また、実情をよく聞き、区として運営費補助をして応援するべき。  
答 子ども食堂には自主性や主体性を尊重した支援が必要。区は都や大田区社会福祉協議会の助成制度を周知し、地域力で課題解決する。  
●**区立小中学校の就学援助の入学準備金の前倒し支給は大きく評価するが、豊島区のような支給額増額を求める。また、国が生活保護費を削減しようとしており、子どもたちがその影響を受けないようにすること。更に生活保護基準の1・3倍にし、就学援助費の中に眼鏡、部活動費、教材費なども含め来年度予算を拡充することを求める。**  
答 景気動向や社会経済状況、都区財政調整制度における積算単価などを踏まえ、適切に判断していく。

### 用語解説

\*MICE (3面4段・14行目)  
Meeting, Incentive Travel, Convention, Exhibition/Eventの頭文字。集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

### ホームページのご案内

ホームページで議会の新着情報や議員名簿、会議日程などをお知らせしています。ぜひご利用ください。  
大田区議会ホームページアドレス  
<http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>

質問と答弁は、質問者がまとめた要旨を掲載しています。詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。



誰もが輝く  
大田の構築をめざして

大田区議会公明党  
勝亦 聡

●平成30年度予算編成について  
区が抱える構造的な課題に対する改革をどのように進めようとしているのか。

●中小企業支援策について  
区内の中小企業における事業継承や廃業の問題について、どのように捉え、認識しているか。

●区内の中小企業における事業継承や廃業の問題について、どのように捉え、認識しているか。区内でも全国と同様な傾向にあり、廃業の前に事業継承を促進する必要がある。一方、区内の事業を継承した若手経営者が、区内産業を盛り上げようとする取り組みや、キャリア教育との積極的な連携を進めている。区は、このような若手経営者の取り組みを後押しすること、次世代の経営者にとって経営しやすい環境を醸成していく。事業継承制拡充により、区内中小企業にとって、どのような効果があると考えているか。

●家庭ごみの収集について  
家庭ごみの収集は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律によって、各区がその事業の一切を担うこととされている。しかし、一般の事業者が家庭ごみの処分を引き受けたり、区民が引き取りをお願いしていない現状が見受けられる。このことは、高額な請求によるトラブルや不法投棄など様々な課題を考へるべき。区の見解を伺う。

●区役所の人事と精神障がい者雇用について  
区も、都の取り組みを参考に、精神障がい者雇用を積極的に取り組んでいただきたいと考へるが、区の見解を伺う。

●区役所の人事と精神障がい者雇用について  
特別区人事委員会は、30年度から精神障がい者、知的障がい者を受験資格に追加し、職員採用選考を実施することとした。区は、30年度から精神に障がいのある方に就労機会を提供し、企業就労につなげるものと期待している。また、円滑な事業継承は、次の世代による新たな取り組みや、経営革新のきっかけとなる効果も期待できることから区としては、企業の新たな挑戦に対する支援に、引き続き取り組んでいく。



日本をけん引する  
起爆剤としての覚悟と責任を

たちあがれ・維新・無印の会  
三沢清太郎

●オリンピックについて  
下町ボブスレーの平昌オリンピックでの不採用を受けて、区長の本プロジェクトに対する今の率直な気持ちを伺う。

●防災について  
防災訓練の参加者の裾野を広げることについて区の施策を伺う。

●新教育長の教育方針について  
小黒教育長の教育方針について伺う。

●大田区の目指すMICE事業は世界の  
中の大田区という位置付けでふかんと、物足りなさを感じる。

●大田区の目指すMICE事業は世界の  
中の大田区という位置付けでふかんと、物足りなさを感じる。

●大田区の目指すMICE事業は世界の  
中の大田区という位置付けでふかんと、物足りなさを感じる。



松原忠義区長

区長施政方針演説(抜粋)

【待機児童対策】  
平成29年度、新たに約1,200名の保育サービス定員の拡充を図りました。30年度も同程度の定員拡充を目指し施設整備を進めてまいります。30年度から育児休業明けに伴う保育園の入園枠をあらかじめ確保する、入園予約制度を開始します。

【子ども貧困対策】  
孤立による課題の深刻化を防ぎ、自立に向けた支援につなげるための子ども生活応援臨時窓口の開設と若者の将来の選択肢を広げるための学びなおし支援を展開いたします。

【中央防波堤埋立地帰属問題】  
東京地方裁判所において、第1回目口頭弁論が行われました。大田区の考え方を丁寧に主張し、公平公正かつ合理的な解決を目指してまいります。

【新年度予算編成】  
区民目線に立った事業の見直し・再構築に取り組み、次代を担う子どもたちの育ちを、切れ目なく応援する取り組み、「生涯を通して誰もが健やかに、安心して暮らせるまちづくり」地域力を活かし、にぎわいと安らぎが調和したまちづくり、「まちの魅力を引き出し、世界に輝く国際都市おおたを創造・発信する取り組み」の4つを予算編成上の重点課題として掲げ、効果的、効率的に財源を配分いたしました。

教育長所信表明(抜粋)



小黒仁史教育長

私は、小学校の教員、教育委員会職員、校長、大学教授と長く学校教育に携わってまいりました。その経験を踏まえ、次の4点を大切に、教育施策を進めてまいります。

まず、「学校が元気で、活力があること」です。学校を取り巻く様々な課題を解決するため、学校は校長のリーダーシップの下、教育の専門機関として、組織的に創意工夫し、教育実践を積み上げることができ、元気で活力あふれる存在であることが必要です。

内東西交通の分断が解消され、整備効果が早期に現れると考へている。二期工事については概算事業

次に「教師の力を高めること」です。教師は、子どもにとって最大の教育環境です。子どもたちが将来にわたって伸びていく、自己指導能力を発揮して自らを育てていく、そのような子どもを育てるため、子どもの心に火をつけ、感化できる教師が必要と考へます。

質問と答弁は、質問者がまとめた要旨を掲載しています。詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。

# 一般質問



大田区議会 公明党 玉川 英俊

## ●洗足池について

問「洗足池の野鳥の姿が年々減ってきている」との声を聞くが、洗足池の自然環境の変化を区はどのように認識しているのか。

答 区の毎年の水質調査では、年間を通じて水質の大きな変化はなく、平成25年度から28年度にかけ、野鳥全体の確認数は若干増えている。

## ●力ワセミ保護対策の状況を伺う。

答 洗足池を水辺の野鳥の宝庫として守り育てていくために、池周辺環境の改善に取り組む必要がある。29年度は水環境把握の基礎調査を実施、30年度は生物詳細調査を予定し、環境改善の具体策検討に向けた基礎データ収集に努めている。

## ●洗足池の水を抜く「かいぼり」は池の構造や技術的に可能なのか。

答 構造的には一時的に水を抜くことは可能だが、更なる構造的検証や技術的検討が必要。水質改善や外来種淘汰による生物環境の改善が期待できるが、復元に時間を要することで、公園機能や周辺地盤、生物への影響などが想定される。

## ●洗足池駅および駅周辺の将来像をどのような形で描いているか。

答 洗足池周辺の優れた景観を保全し、駅周辺と公園の一体的整備を都市づくりビジョンで掲げている。

## ●スポーツについて

問 スポーツ実施率の引き上げの取り組みについての見解を伺う。

答 実施率の低い年齢層に対する意識醸成、機会の提供、継続実施に向けた環境づくりが有効と考える。

問 スポーツ施設の地域的偏りや稼働状況効率化について見解を伺う。

答 区施設のほか、企業、学校などにも働きかけ、スポーツのできる環境を官民連携の下、活用する。施設の活用実態を把握し、利用時間や運営方法など関係部局と研究を進め、区民の利用拡大につなげる。

## ●福祉について

問 発達障がい児・者および家族への支援の取り組み、展開を伺う。

答 学齢期の発達障がい児支援施設を31年3月開設予定で相談、診察、療育、地域支援事業などを実施する。本人・家族の不安や悩みを受け止め、適切な支援が行き届くよう取り組み、正しい理解も広める。

## ●医療的ケア児・者支援を伺う。

答 30年度から3か年計画で「おおた障がい施策推進プラン」を策定し、医療的ケア児の生涯を通じた切れ目ない支援の充実に努める。



大田区議会 公明党 小峰 由枝

## ●商店街の活性化について

問 人材という社会資源を発掘する意味でも、商店街におけるマッチング事業を提案するがいかがか。

答 やる気と情熱のあるプレイヤーをマッチングし、サポートしながら商店街の魅力向上や活性化に取り組んでいきたいと考えている。部局間で連携し、地域住民や学生ボランティアなどの参画、協力を支援し、地域コミュニティの核として、にぎわいあふれる商店街づくりに取り組んでいく。

## ●子育て支援について

問 保護者に向けたメール相談の必要性を感じ、拡充を提案する。相談体制を構築し、区民への周知も明確化すべきと思うが考えを伺う。

答 保護者を対象とした相談の必要性が高まっていると分析している。メールの特性を十分踏まえ、利便性を活用することは重要である。メール相談を拡充し、これを入り口として来所相談に誘導するなどそれぞれの手法の利点を生かした、相談者の悩みにしっかりと応えていける体制を整備していく。

## ●福祉施策について

問 肢体不自由児に適切な支援をするため、事業者の更なる向上を図り、都立城南特別支援学校などとも連携を行うことを提案する。

答 放課後等デイサービスは療育の場であり、個々の子どもの状況に応じた発達支援を行うことが重要である。ケース会議などの実施を通じて事業所と学校をはじめとする関係機関が支援内容を共有し、支援の方向性を一致させるよう、連携強化を事業者に求めていく。

## ●成年後見制度について

問 成年後見制度の今後更なる普及啓発に向けた見解を伺う。

答 制度の周知をわかりやすく図っていく。民生委員、児童委員や認知症サポーターなどと連携し、成年後見制度を地域に広めていく。

## ●成年後見制度の充実には、支援者のスキル習得が必須と思われる。支援者自身の正確な制度理解の促進と連携、専門性の向上が必要と考えるが、区の見解を伺う。

答 成年後見制度の利用促進に向けては、支援者が利用者に寄り添いながら、本人の意思決定を支援し、適切なサービスの利用につなげていくことが重要であると考える。今後、人材の育成に努め、権利擁護支援の充実に努めていく。



フェアな民主主義 奈須 利江

## ●保育園民営化の影響と幼稚園

問 子育てや介護などへ営利目的の株式会社が入り影響が出ている。また保育士を一人454万円で雇える補助金が支給されても、保育士に支払われない事業者があり低賃金が問題になっている。更に区が保育士に家賃や手当を支給し、幼稚園の先生が集まらない。区は私立幼稚園をどのように守るか。

答 保育園並の長時間預かりを行う際の人件費補助など、経営の安定に向けた取り組みを強化している。

## ●成年後見制度利用促進の課題

問 区はどう被後見人の権利を擁護し着服・横領等不正を防止するか。

答 権利擁護支援のため専門職団体と情報を交換しながら、利用促進に取り組む。



大田区議会 民進党 松原 元

## ●保育所などの整備について

問 区は保育サービス定員の拡大に努める中、各地域の需要状況をどう分析してきたか。現状、調布地区、特に田園調布近隣地域における供給が手薄であると考えられるが、いかがか。

答 平成28年度の申請状況や、地域別の出生数、妊娠時における保護者の就労状況などを踏まえ、待機児童の多い地区を重点的に整備計画を立てている。田園調布地区など住居専用地域においては、依然用地確保が大変困難な状況で、引き続き、地域の方々に保育所整備の必要性を説明するとともに、遊休地や空き家など情報収集に努める。あわせて、都有地や区の施設活用についても関係部局と連携し、検討していく。

問 区における保育士配置の特例の導入について、考えを伺う。

答 区は、従前より、安全で質の高い保育サービスを提供することを目的に、国基準を上回る配置基準を設け、保育士の加配をしている。そのため保育の質の低下が懸念される特例制度の活用は予定していない。



たちあがれ・維新・無印の会 犬伏 秀一

## ●外国人の生活保護

問 最高裁が外国人には生活保護の受給権がないと判決したにもかかわらず、大田区が外国人に生活保護費を支給する法的根拠は何か。

答 一定の要件を満たす外国人が保護を要する状態にある場合は、旧厚生省社会局長通知に基づき保護に準じた取り扱いをしている。

## ●外国人の方の生活安定は我が国がすべきではなく母国政府が責任を持つべきで、生活困窮者は帰国していただいたらよいと考えるが、

答 一定の在留資格を有する外国人は法を準用し保護を実施していく。

## ●日本人と別れて生活保護で暮らす外国人女性の実態を区内でも見聞きする。外国人の生活保護審査はどのようにしているのか。

答 生活保護の要件となる資産の保有状況や稼働能力の有無の確認など困窮状況を把握するとともに、在留の資格などを把握し保護要件の確認を行っている。



自由民主党 大田区民連合 渡司 幸

## ●子育て支援について

問 子育て世代包括支援センターは、妊娠前から乳幼児期の子育て支援体制の連続性と更なる充実が期待できるが、区は設置に向けて、どのように準備を進めていくかを伺う。

答 関係組織の機能強化と情報共有化による漏れのない連携の仕組みづくりが大きな課題と認識している。厚生労働省が示した「子育て世代包括支援センター業務ガイドライン」を参考にしつつ、引き続き検討を進めていく。

問 父親や祖父母の育児参加を推進していくための方策を伺う。

答 父親などの家族をはじめ、地域の様々な方による子育て支援を推進することが非常に重要と考えている。現在、妊婦に父子健康手帳も渡し、パートナーに育児をはじめ家事を自発的に分担するよう働きかけをしている。児童館では、父親対象の子育て支援講座を実施し、子ども家庭支援センターでは、親支援プログラムを実施している。

## ●不登校施策について

問 都のモデル事業が平成29年度で終了するが、今後の展開を伺う。

答 30年度は、区独自の事業として、更に中学校7校を加え拡大実施していく。登校支援員制度も新設し、不登校対策の一層の推進を図っていく。

## ●段階別対策として、「予防」「初期」「中期」「後期」の判断やアセスメントはどこが行うのか。

答 学校に設置の不登校対策委員会でアセスメントを行う。専門家の力も活用し、状況に応じ適切に支援できるよう万全の体制を整えていく。

## ●既存のメンタルヘルスチェック

問 2回に加えて30年度から区立中学校で導入を予定している学級集団調査の目的と時期、結果をどのように生かすか伺う。

答 学級集団調査は、学校生活における生徒個々の意欲や充実感、所属学級への満足感を質問用紙により測定するもの。実施は6月と11月の2回を予定している。メンタルヘルスチェックと併せて調査を

質問と答弁は、質問者がまとめた要旨を掲載しています。詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。

行うことで、生徒のこころの状態と学級集団の状況の確かな把握を行い、指導に生かしていく。

●インクルーシブ教育について

問 今後の区における中学校のサポートルームの設置について伺う。

答 区は、33年度までに中学校全校にサポートルームを設置する予定である。設置には、まずモデル事業を行い、課題を整理した上で全校に拡大する計画である。



自由民主党 大田区民連合 高山 雄一

●スポーツに関する諸課題

問 教員の負担軽減、専門的指導の観点から中学校部活動の技術指導や大会への引率を職務とする部活動指導員を積極的に活用すべきと考える。区の方針はどうか。

答 現行の部活動校外指導員制度に加えて、平成30年度は新たに10校に単独で指導を行える部活動指導員を試験的に配置したい。成果検証を行ったうえで、今後の展開を考えていく。

問 社会人になると急にスポーツから遠ざかってしまう20歳代から40歳代の若い世代に対する運動の習慣づけをすることがスポーツ実施率の向上につながると考える。区への考えを伺う。

答 若い世代のスポーツ活動を阻害する要因に、時間の不足を挙げている割合が多い。仕事や子育ての合間に気軽にできる運動などを積極的に情報発信し、若い世代が限られた時間の中でも継続して体を動かすことのできる習慣づくりを関係部局などとの連携の下、進めていく。

問 年々高齢化が進展する中で、国民の健康寿命を延伸し、医療や介護費用を抑制することは重要な課題である。定期的なスポーツ実施と健康には密接な因果関係がある

ことから、継続的なスポーツ参加者を増やすことが重要だと考えるがいかがか。

答 適切かつ効果的なスポーツの実施方法や習慣づけに向けた啓発活動が健康増進を図るうえで重要となることから、健康・医療の面から情報提供する方法についても健康政策部と連携し検討していく。

答 スポーツの継続実施と健康増進を一体として捉え、区民の健康で豊かな暮らしを実現できるよう、区内の関係部局、庁外の関係機関と連携した取り組みを進めていく。

●公園の整備について

問 区民のライフステージに合わせた公園づくりが求められている。利用者の少ない公園を再整備し、区民に喜ばれるような公園整備をすべきと考えるがいかがか。

答 区は、高齢者の介護予防や健康づくりのための、健康運動遊具の設置や、子育て支援のための遊び場整備などに取り組んでいる。更に、29年度実施している公園緑地ストック活用基礎調査の中で、利用者の少ない公園の再整備や区民にとって喜ばれるような公園の整備について検討を進め、区民のライフステージに合わせた、公園の整備方針見直しに取り組む。



自由民主党 大田区民連合 深川 幹祐

●食品残渣による環境負荷軽減

問 平成30年度予算計上された学校給食残渣を区内企業の技術力を活用し区内での資源化の方向性に至った経緯、29年度各部連携による食品廃棄物減量及び環境学習充実に向けた取り組みの成果を伺う。

答 29年度、環境清掃部は産業経済部、教育総務部と共に区内企業と連携し、食品廃棄物の区内での資源化手法の開発と環境学習への活用方法を検討してきた。給食残渣

の区内資源化は、区内企業の技術力で廃棄物の減量を開発することとした。区内資源循環システム構築は、過程を子どもたちが身近に体験することで環境マインド向上を促す効果があると考えられる。今後も環境保全事業を推進していく。

●保育園・幼稚園と行政各部の連携について

問 区立園の民営委託が進んでおり、従前のように私立、公立といった分けをするよりも一体的に考えるべき。保育園や幼稚園の運動会会場確保について協力いただきたい。園保育園での運動会は、保育施設の増加に伴い、新設保育園などで会場確保に苦勞する状況がある。今後区立立保育園園庭の会場利用を検討するほか、園庭のない保育園への支援を行っていく。学校や公園、屋内体育施設の利用も、関係部局と連携していく。

答 中学校生徒海外派遣については、派遣後の生徒の学習効果を高めるために、国際都市おおた協会と連携するべきと考えるが、いかがか。

答 区は、継続した動機づけが必要と考え、派遣学生などに、友好・姉妹都市訪問団との交流会参加の呼びかけや、派遣学生同士が集まる場を設け、交流促進に努めている。国際都市おおた協会の役割である国際人材育成の観点からも、教育委員会と連携しながら意欲を醸成する機会提供が必要と考える。

問 国際観光旅客税の財源を活用し、ブランドイングシティブロモーションと連携して、羽田空港との連携事業により観光客誘致や、新スポーツ健康ゾーンへのビーチスポーツ体験など活性化施策を検討すべき。所見を伺う。

答 観光国際旅客税（仮称）の使途の対象は、訪日外国人向け情報発信や文化体験など滞在の満足度向上策としており、大田区でも活用を期待したい。羽田空港があるま

ちとしての利点を生かし、多くの区民、関係者の参画を得ることが観光施策には大変重要。観光国際旅客税も視野に入れていきたい。

問 財政運営に対する区の考え



開改革の会 湯本良太郎

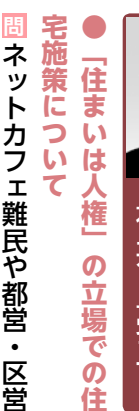
問 区財政の今後の見通しについて伺う。

答 大幅な増収の見込みは難しく、歳出は公共施設の更新時期の集中や社会保障関係経費増などで、結果財源不足が生じることが想定される。

●子育て支援に対する区の考え

問 待機児童解消について、区の現状の把握と今後の対応を伺う。

答 平成29年度に認可保育園21施設ほか24施設を整備し、約1200名の定員拡充を図った。基準指数22点以上のフルタイム就労の申請者で保留者が出ている状況で、まだまだ区民の保育ニーズに十分には応えられていないと認識している。



日本共産党 大田区議団 福井 亮一

●「住まいは人権」の立場での住宅施策について

問 ネットカフェ難民や都営・区営住宅の倍率をみれば低額所得者の住宅不足は明らかである。公営住宅法にのっとり民間任せにせず一番身近な自治体である区が区営住宅の増設を行うべき。

答 区営住宅を増設する予定はない。区営住宅の供給計画と目標を持つことを求める。

ウスの設立・運営のための支援を求めらる。

問 区は、空き家の活用を地域貢献の一環として位置付ける空き家等地域貢献活用事業で、高齢者への居住支援を行う事業者を対象に空き家のあっせんを行っている。

問 区でも高齢者、ファミリー世帯への家賃助成を行うことを求める。

答 家賃助成を行う予定はない。問 低額所得者、高齢者、障がい者、子育て家庭などの賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため早急に居住支援協議会の設立を求める。答 区は居住支援協議会の設置に向け、鋭意準備を進めていく。

問 最低居住面積水準を遵守させ、誘導居住面積水準に引き上げるための手立てを具体的に伺う。

答 まちづくり条例の改正により、罰則規定を設け指導している。問 住宅リフォーム助成の予算増額および助成率引き上げを求める。答 助成率引き上げは考えていない。問 浸水があった地域で半地下住宅の説明責任を強化すること及び止水板の設置費の助成を求める。答 区報やホームページでの広報を積極的に進めている。止水板の設置費助成を実施する予定はない。



大田区議会 民進党 黒川 仁

●教育について

問 生活困窮世帯への学習支援は成果を上げ、期待を寄せるが、他の支援と比して予算も大きいので効果の検証をしっかりと行い、地域の資源を有効活用すべきと考えるが、

答 生活習慣の定着や社会性の育成には課題もあり、卒業後の生活相談など木目細かく対応していく。●まちづくりについて

また、移転後の現在の池上図書館の場所は町会会館や集会所などに活用すべきと考えるが。

問 歩行者空間が十分でないことが課題である。なお、現在の池上図書館移転後の跡地の活用方法は地元の意見なども踏まえて検討する。

●スポーツについて

問 オリパラに向けて区で掌握するボランティアの一元的把握が必要であり、活動を支援するためにICTの活用が有効と考えるが。

答 ボランティア団体と情報交換を始めている。ICTの活用は、多言語翻訳アプリ、地図情報提供など利用方法などについて検討する。



大田区議会 緑の党 野呂 恵子

●子ども・若者に学びの支援を

問 区民の寄付で設立した給付型奨学金・末吉育英基金の存続を。答 残高は約2800万円。現行の奨学金貸付制度を運用していく。問 経済的理由で大学進学を諦めたため具体的な進学支援制度のパンフレットの作成を検討すべきだ。答 必要な情報を必要な世帯に的確に提供できるよう、周知方法の一層の工夫を図っていく。

問 区内で働く若者支援、就労促進に向け、法人と連携した大田区奨学金返還基金制度の創設を。答 福祉サービス人材の確保・育成は、地域社会の柱の一つ。学生の支援と地域社会の活性化の両立を可能とするために、どのようなことができるか模索していく。

用語解説

\*インクルーシブ教育(5面1段・4行目)

障がいや理由に排除されず、地域で学ぶことができ、合理的配慮が提供されるなど、障がいのある方とない方が共に学べる教育。



区長提出議案

# 平成30年度予算の概要

## 一般会計総額

# 2,787億7,647万3千円

## 暮らしてよし、訪れてよし、 地域力あふれる 国際都市おおた

「おおた未来プラン10年（後期）」の総仕上げとして、目標達成に向けて確実に施策を進めるため、各事業の必要性、緊急性などを検討の上、限りある財源を効果的・効率的に配分することにより、さらなる未来に向け、力強い一歩を踏み出す予算を編成しました。

### 【重点課題】

- 次代を担う子どもたちの育ちを、切れ目なく応援する取り組み
- 生涯を通して誰もが健やかに、安心して暮らせるまちづくり
- 地域力を活かし、にぎわいと安らぎが調和したまちづくり
- まちの魅力を磨き、世界に輝く国際都市おおたを創造・発信する取り組み

## 30年度予算の財政規模（会計別前年度比）

### 一般会計

# 2,787億7,647万3千円

(6.5%増)

### 国民健康保険事業 特別会計

711億2,495万1千円 (15.3%減)

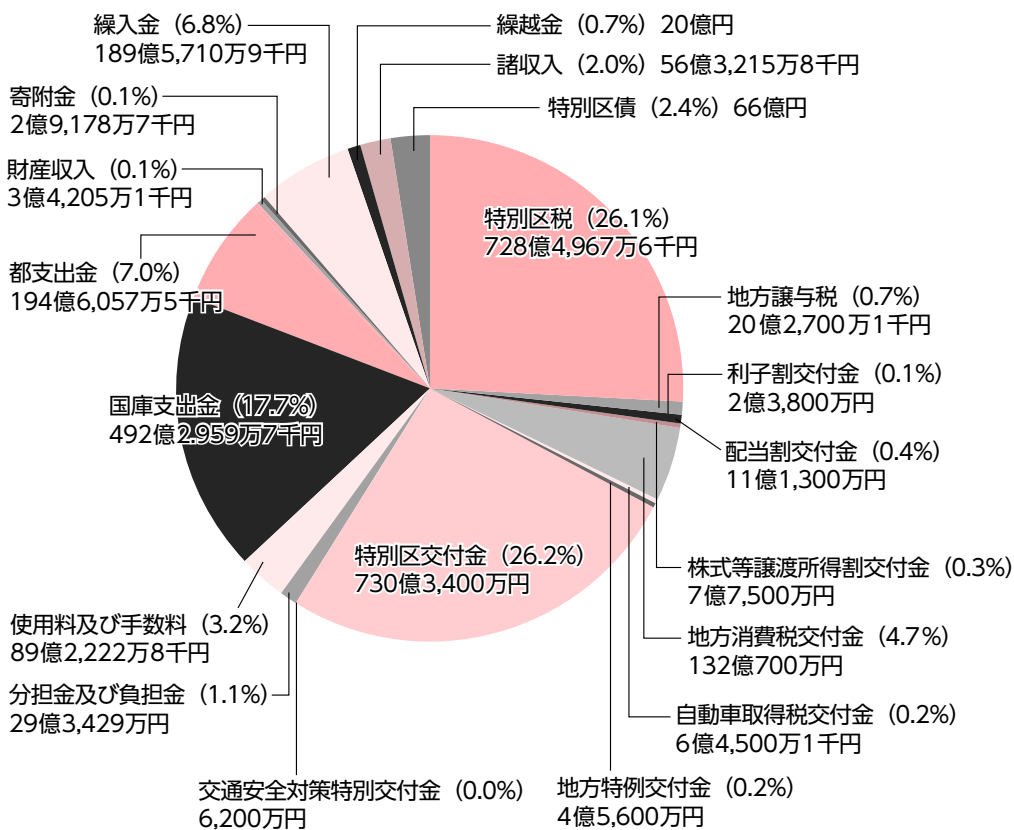
### 後期高齢者医療 特別会計

161億9,492万4千円 (4.7%増)

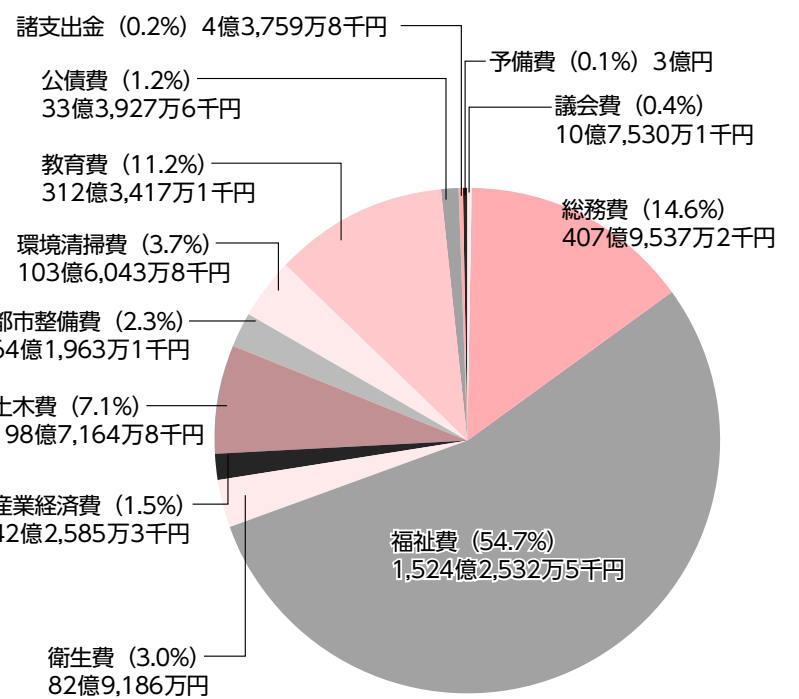
### 介護保険 特別会計

536億3,693万6千円 (1.9%減)

### 一般会計歳入 2,787億7,647万3千円



### 一般会計歳出 2,787億7,647万3千円



※グラフの計算は、原則として表示単位未満を四捨五入しています。  
※カッコ内の数字は構成比を表しています。

## 大田区の予算を1万円に例えると、その使い道は…

高齢者や障がい者の福祉、保育園・児童館の運営など	<b>福祉費</b>	5,468円	まちづくり事業など	<b>都市整備費</b>	230円
防災対策や区役所・出張所の運営など	<b>総務費</b>	1,463円	産業振興など	<b>産業経済費</b>	152円
小・中学校、教育関係の経費など	<b>教育費</b>	1,120円	区債の償還など	<b>公債費</b>	120円
道路、公園の整備など	<b>土木費</b>	713円	区議会の運営	<b>議会費</b>	38円
清掃事業など	<b>環境清掃費</b>	372円	諸支出金		16円
保健所の運営など	<b>衛生費</b>	297円	予備費		11円



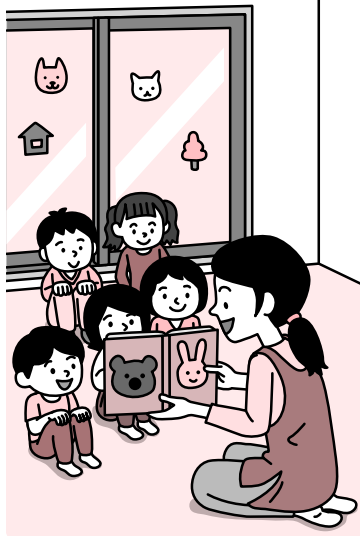
## 予算特別委員会の 審査から見る

# 平成30年度予算の主な事業

### 子育て・教育の充実

**Q** 夫婦共働き世帯が大半を占め、ライフスタイルも多様化してきた昨今、認証保育所や保育ママのほか様々なサービスも複合して保育サービスを受けられるよう、バランスよく保育所等新規開設の整備を行っていくことが肝要ではないか。

**A** 保護者の働き方の変化などに合わせ、今後の保育サービス基盤の整備に当たっては、認可保育園のほか認証保育所などの多様な保育サービスをバランスよく組み合わせた取り組みを進める。引き続き、それぞれの家庭の保育ニーズに合った保育サービスの提供に努めていく。



- 待機児解消に向けた取り組み ..... 53億3,488万円  
ー保育所等新規開設整備費、保育士人材確保支援事業などー
- おおた 子どもの生活応援プランの推進 ..... 680万円  
ー若者の学びなおし支援、子ども生活応援臨時窓口事業などー
- 不登校児童・生徒支援体制の拡充 ..... 3億5,559万円  
ー中学校における学級集団調査の実施、登校支援員の配置などー
- 教員の長時間労働の解消 ..... 1億6,394万円
- 校舎の改築（小中学校） ..... 81億4,021万円
- 小学校外国語教育指導員の配置拡充 ..... 1億3,545万円

ほか

### 安全・安心の確保、魅力あるまちづくり

**Q** 池上駅改良に伴う地域への影響や駅周辺の交通環境の改善について考えを伺う。

**A** 南口の新設と南北自由通路の整備によって、池上駅前の南北バス通り上にある池上一号踏切の横断歩行者が減少するなど、踏切負荷の低減が期待される。公共施設や生活支援施設を併せて整備することで、駅周辺のまちの機能改善や魅力向上に資すると考える。一方、駅周辺の歩行者空間や交通環境は改善する余地があると認識している。交通環境を改善するため、未整備の都市計画道路の整備検討と併せて、地域の方の要望や意見を聞き、関係機関との協議を行っていく。



- 蒲田駅・大森駅・池上駅周辺地区の整備等 ..... 4億8,365万円
- 災害時医療対策の充実 ..... 2,743万円  
ー妊産婦避難所の設置、車輪付き担架の配備の充実などー
- 燃えない、倒れないまちづくりの推進 ..... 11億1,758万円  
ー耐震診断・改修助成、都市防災不燃化促進事業などー
- 道路の改良事業（無電柱化等） ..... 3億742万円
- 公園の整備ー池上梅園ライトアップ整備、洗足池公園休憩所整備等ー ..... 4,754万円
- 拠点公園における公民連携推進 ..... 1,703万円
- 羽田・田園調布・蒲田西地区公共施設整備工事等 ..... 31億210万円

ほか

### 健康・福祉・医療の充実、スポーツ、環境対策

**Q** さぼーとぴあ新館の運営開始のための予算が、二つの事業を合わせて3億6,044万7,000円となっている。この予算の内訳を伺う。

**A** 二つの事業のうち、一つが医療的ケアを必要とする重症心身障がい児・者の利用を中心とした短期入所事業で約2億4,900万円。もう一つが学齢期の発達障がい児支援事業で約1億1,100万円である。それぞれ運営予定の社会福祉法人が開業準備を行うための委託費用、医療機器などを含む初度調弁費用などを計上している。命を預かる事業であることをしっかり認識し、必要な人材確保や人材育成などを着実に実施する。



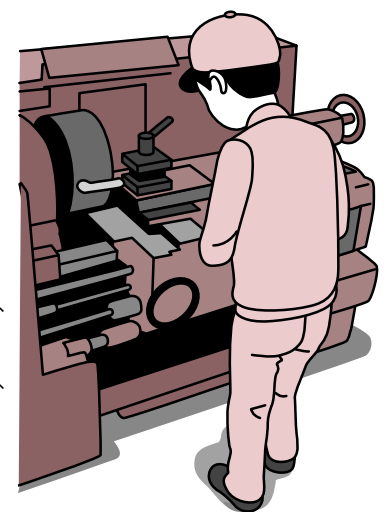
- さぼーとぴあグランドオープン ..... 3億6,045万円  
ー医療的ケアにも対応した短期入所、学齢期の発達障がい児支援の実施ー
- 身近な地域で介護予防に取り組む拠点づくり ..... 6,808万円
- 地域ぐるみのフレイル予防 ..... 1,615万円
- 医療的ケア児・者に対する支援 ..... 368万円
- AEDの屋外設置・情報発信 ..... 2,498万円
- 平和島ユースセンター増築及び大規模改修工事 ..... 9億2,122万円
- 新スポーツ健康ゾーンの整備 ..... 21億875万円
- 地産地消型未利用食品の有効活用に向けた需給調査 ..... 1,026万円

ほか

### 観光・産業振興、空港・交通機能向上

**Q** IoTプロジェクトは、区内中小企業の取引拡大になるのか伺う。

**A** 29年度に実証実験を行い、IoTの導入により、複数の企業が情報共有することによるリアルタイムの工程管理を可能とし、生産性向上に寄与できることが確認できた。本事業に参画した複数の企業が、新たな付加価値を生み出し、受注機会を広げるために、自ら新たな法人の立ち上げを考え始めていることも、区内企業が手応えを感じている表れだと考えている。引き続き、区内企業が生産性を向上させるとともに、取引拡大ができるよう努めていく。



- IoT仲間まわしによる中小企業の生産性向上プロジェクト ..... 1億3,000万円
- 国際都市おおた協会の開設 ..... 7,845万円  
ー国際都市おおた協会の運営費補助などー
- MICE誘致に向けた支援モデル実施 ..... 200万円
- （仮称）勝海舟記念館（旧清明文庫）の整備 ..... 3億2,086万円
- 羽田空港跡地における成長戦略拠点の形成 ..... 4億6,313万円
- 商店街エリアサポーター事業 ..... 2,495万円
- 新空港線の整備促進事業 ..... 11億9,608万円
- 空港臨海部まちづくり・交通ネットワーク等調査 ..... 1,580万円

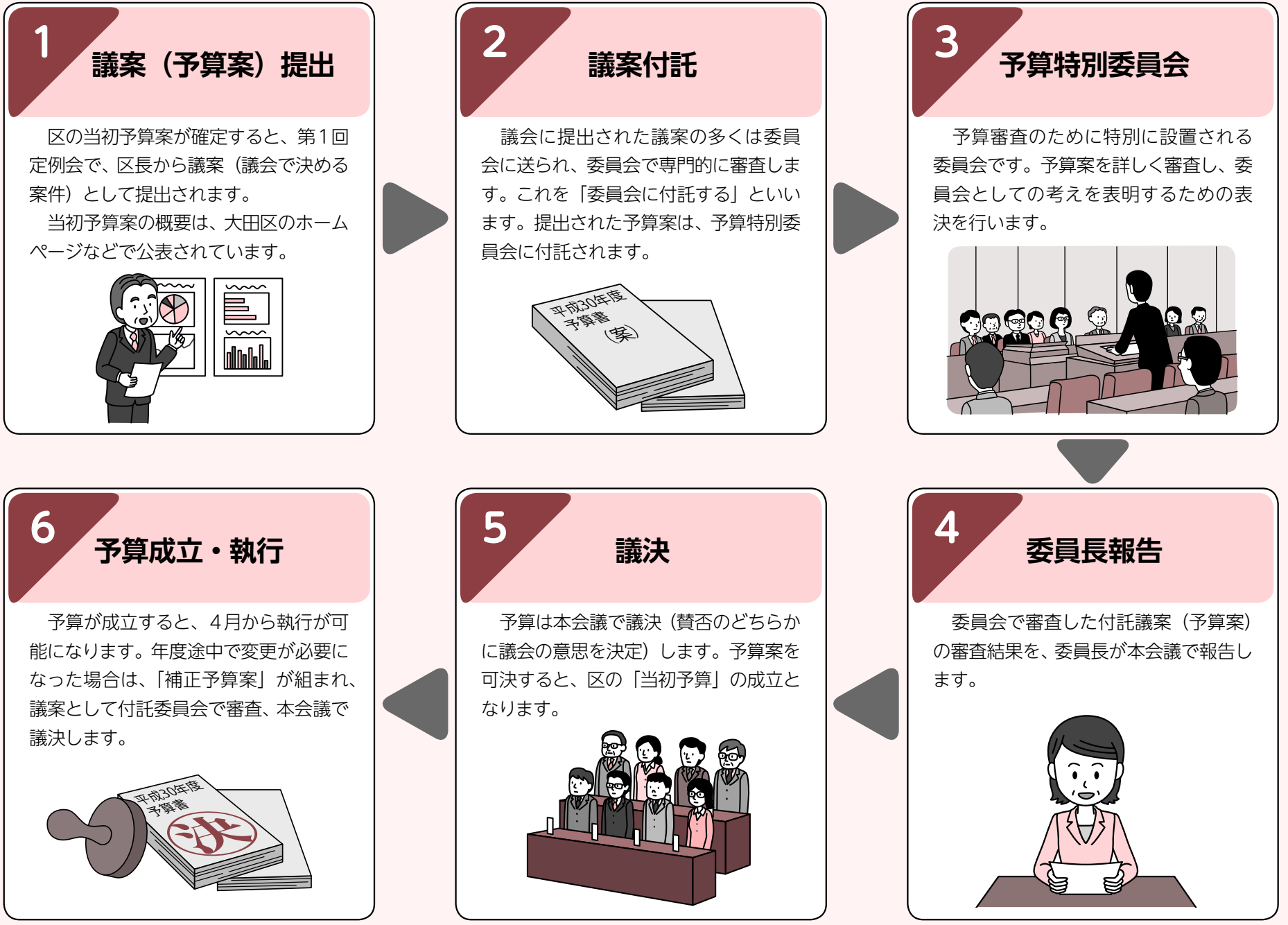
ほか



# 予算が決まるまで

予算審査の進め方

大田区議会は、定例会を年4回開催することを条例で定めています。区の当初予算については、第1回定例会の中で審査し、議決します。



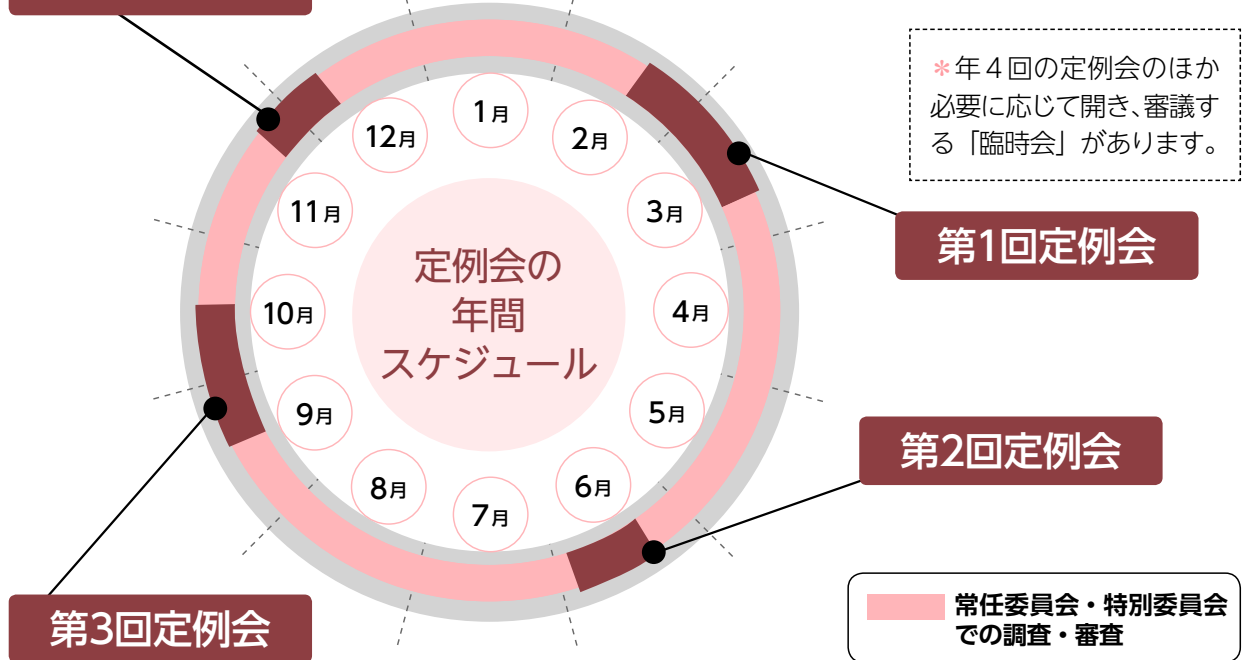
## 目標達成に向けて 施策を推進するために

平成30年度は、「おおた未来プラン10年（後期）」の総仕上げの年に当たることから、目標達成に向け確実に施策を推進するとともに、「大田区実施計画」を踏まえ、今後の区政の方向性を見定めていく極めて重要な年となります。こうした局面を踏まえ、「暮らしてよし、訪れてよし、地域力あふれる 国際都市おおた」の実現に向け、予算案が編成されました。

区議会は、この予算案を審査するために、予算特別委員会を設置し、集中的に審査して、当初予算を決定しました。

今後、区議会では各事業が確実に推進されるよう、各委員会で専門的に調査・検討していきます。

## 第4回定例会



### 委員会

区議会に提出された議案などは、専門的に調査・検討するために設けられている委員会に付託され、審査を行います。

**常任委員会**…所管の事務に関する調査を行い、議案、請願・陳情などを審査します。大田区議会には現在、「総務財政」、「地域産業」、「健康福祉」、「都市整備」、「こども文教」の常任委員会があります。議員は必ず1つの委員会に所属しています。

**特別委員会**…議会が特に必要と判断したときに設けられ、特定の事件を審査・調査します。

**議会運営委員会**…本会議の運営、日程調整などのために設けられています。





## 平成 30 年度

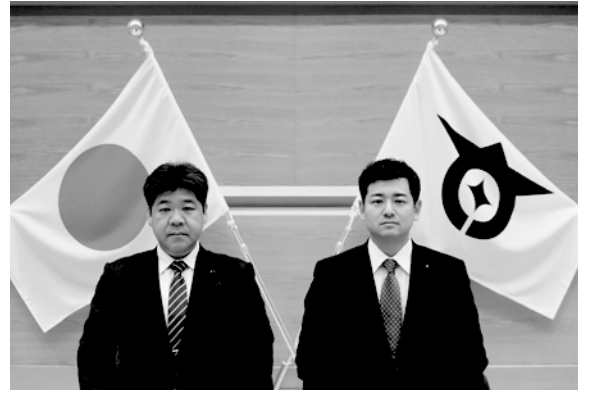
# 予算に対する各会派の意見

平成30年度大田区一般会計予算及び国民健康保険事業・後期高齢者医療・介護保険の各特別会計予算について、2月23日の本会議で予算特別委員会（議長を除く47名で構成）を設置し、3月8日から23日までの実質8日間にわたり、集中的に審査しました。これらの予算に対する各会派の意見は次のとおりです。

なお、一般会計及び各特別会計予算は賛成者多数で可決しました。



予算特別委員会審査の様子



玉川英俊 副委員長 深川幹祐 委員長

### 自由民主党大田区民連合

### 長期的な行政需要の精査と力強い行財政運営に期待

新年度予算は前年度比6.5%増の積極予算であり、「おおた未来プラン」の集大成に向けた区長の決意を高く評価し、賛成いたします。

羽田空港跡地第1ゾーンの整備並びに新空港線「蒲蒲線」の早期実現に向けて、国や東京都との事務協議を早急に整え、区はしっかりとした事業の進行管理と地域住民への丁寧な説明を行うよう

要望します。

また、地域包括ケアシステムの一層の深化を区が責任をもって推進するとともに、住民の視点に立ったシステムの構築を今一度強く求めます。未来に向け、計画的で長期的な視点から行政需要を精査し、今後も健全で、より力強い行財政運営に期待いたします。

#### 【賛成】

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

### 大田区議会公明党

### 緻密な計画で、未来を見据えた大胆な区民重視の政策を

平成30年度予算案は4分野の重点課題とともに各事業の必要性や緊急性、費用対効果や後年度負担などを検討の上、予算編成を行ったものと判断し賛成します。特に大田区議会公明党が要望してきた保育サービス定員の拡大、認知症グループホームの家賃助成、AED増設と24時間化、大森駅東口エスカレーター設置、食品ロス削減と有効活用

への調査などの予算化を評価します。また、予算特別委員会で提案した障がい児・者への切れ目ない支援、小学校へのヘルメット配備・特定健診の受診率向上への取り組み、自衛消防隊と地域との連携促進、若年性認知症対策・治療と仕事の両立支援、新生児聴覚検査費用助成、長期引きこもり実態調査と支援などを強く要望いたします。

#### 【賛成】

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

### 日本共産党大田区議団

### 区民の暮らし・福祉・営業を守る防波堤となる区政へ！

区立小中学校就学援助の入学準備金3月前倒し支給が、世論と運動により実現しました。新年度予算では認可保育園の24か所増設、特養ホーム増設、障がい者総合サポートセンター増設で重度心身障がい児・者の短期入所が実現しました。しかし、国保・介護保険・後期高齢者保険料、臨海斎場火葬料の値上げで区民負担が増え、民間委託な

どで低賃金・不安定雇用が拡大しています。一方で新空港線、羽田空港跡地などの大型開発を優先しており反対しました。党区議団は認可保育園700人分増設、特養ホーム3か所増設、中小企業の後継者支援など、暮らし・福祉・営業優先の予算編成替えを提案しました。各特別会計は保険料の更なる値上げで区民負担を強めており反対しました。

#### 【反対】

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

### たちあがれ・維新・無印の会

### 納税者が納得できる税金の使い方の徹底へ

今期は未来プラン後期計画総仕上げの年となり、松原区長が任期中に執行する最後の予算となります。予算規模は一般会計で2,787億7千万円余、前年度比で169億円、6.5%増となりました。一般会計予算では根拠の乏しい補助金支出の見直し、大森・蒲田の地域特性を活かしたまちづくり、若者世代の自殺対策や性感染症対策、外国人に対す

る生活保護の適正化、蒲蒲線現行計画の見直しを要望しました。また、都市基盤の事業執行については公園トイレ洋式化の加速、公共事業・工事や施設建設などの際の近隣への告知の強化、健康遊具の適正配置、公園ルールの親切な掲示を政策要望しました。引き続き納税者が納得できる税金の使い方を徹底して追求してまいります。

#### 【賛成】

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

第1回 定例会で決まった 議案など



◎は全会一致(14件)
◆は賛成者多数(33件)

区長提出議案

平成30年度予算

一般会計

国民健康保険事業特別会計

後期高齢者医療特別会計

介護保険特別会計

詳細は、6～7面掲載のとおり。

平成29年度補正予算

一般会計(第5次)

56億2,832万2千円減額す
る。詳細は、11面のとおり。

国民健康保険事業特別会計(第
1次)

被保険者数の減に伴う保険給付
費の減など38億5,994万9
千円減額する。

後期高齢者医療特別会計(第2
次)

平成28年度決算確定に伴う一般
会計への繰出金の増など1億1
628万4千円増額する。

介護保険特別会計(第2次)

職員人件費の増など6,454
万円増額する。

条例の制定

一般財団法人国際都市おおた協
会に対する補助に関する条例

一般財団法人国際都市おおた協
会に対して行う補助に関して必
要な事項を定める。

大田区指定居宅介護支援等の事
業の人員及び運営に関する基準
を定める条例

介護保険法の改正により、居宅
介護支援事業者の指定権限が東
京都から区に移譲されることに
伴い、指定居宅介護支援等の事
業の人員及び運営に関する基準
を定める。

大田区生産緑地地区に定めるこ

とができる区域の規模に関する
条例

生産緑地法の改正に伴い、生産
緑地地区として定めることができ
る区域の規模について定める。

大田区児童館等における一時預
かり事業実施に関する条例

児童館等における一時預かり事
業の実施及びこれに伴う費用の
徴収に必要事項を定める。

条例の一部改正

大田区行政手続における特定の
個人を識別するための番号の利
用等に関する条例

介護保険法の改正により、介護
予防訪問介護が第1号訪問事業
に移行することに伴い、個人番
号を利用する事務を変更する。

大田区個人情報保護条例

行政機関等の保有する個人情報
の適正かつ効果的な活用による
新たな産業の創出並びに活力あ
る経済社会及び豊かな国民生活
の実現に資するための関係法律
の整備に関する法律等の施行に
伴い、個人情報定義等に関し、
規定を整備する。

公益的法人等への職員の派遣等
に関する条例

職員を派遣することができる公
益的法人等に、公益財団法人東
京オリンピック・パラリンピッ
ク競技大会組織委員会及び一般
財団法人国際都市おおた協会を
加えるほか、法人名の変更に伴
う規定の整理を行う。

職員の給与に関する条例

行政系人事制度の改正に伴い、
給料表等を改定するほか、平成
29年度特別区人事委員会勧告に
基づき扶養手当の額等を改定す
る。

大田区国民健康保険高額療養費

資金貸付基金条例
大田区国民健康保険高額療養費
資金貸付基金を減額する。

大田区国民健康保険出産費資金
貸付条例

大田区国民健康保険出産費資金
貸付基金を減額する。

資金貸付基金条例

大田区国民健康保険高額療養費
資金貸付基金を減額する。

大田区国民健康保険出産費資金
貸付条例

大田区国民健康保険出産費資金
貸付基金を減額する。

大田区後期高齢者医療に関する
条例

高齢者の医療の確保に関する法
律の改正により、住所地特例が
見直されたことに伴い、規定を
整備する。

大田区手数料条例

大田区住宅宿泊事業法施行条例
に規定する証票、大田区建築基
準法施行規則に規定する道路位
置指定申請書の写し、建築基準
法施行規則に規定する指定道路
調書の写し及び都市計画法の規
定による都市計画情報の交付手
数料を定めるほか、規定を整備
する。

大田区特別出張所設置条例

羽田特別出張所の移転及び蒲田
西特別出張所の一時移転。

大田区立文化センター条例

羽田文化センターの移転。

大田区老人いこいの家条例

羽田老人いこいの家を廃止する。

大田区立特別養護老人ホーム条
例

大田区立特別養護老人ホーム蒲
田の定員を増員するほか、規定
を整理する。

大田区立高齢者在宅サービスセ
ンター条例

介護保険法の改正に伴い、介護
予防通所介護が介護予防・日常
生活支援総合事業の第1号通所
事業に移行する。

大田区指定地域密着型介護予防
サービス等の事業の人員、設備、
運営等及び指定地域密着型介護
予防サービスに係る介護予防の
ための効果的な支援の方法に関
する基準を定める条例

介護保険法及び老人福祉法の規
定に基づき、指定居宅サービス
等の事業の人員、設備及び運営
に関する基準等の改正に伴い、
指定介護予防支援事業者と医療
機関との連携を強化するなど指
定介護予防支援の方法の基準等
を改めるほか、規定を整理する。

大田区立心身障害児通所施設条
例

児童福祉法の改正に伴い、規定
を整理する。

大田区立障がい者総合サポ一
トセンター条例

障害者の日常生活及び社会生活
を総合的に支援するための法律
の改正に伴い、新たに就労定着
支援を提供する事業を実施する
ほか、規定を整備する。

大田区特別業務地区建築条例

建築基準法の改正に伴い、規定
を整理する。

大田区立公園条例

都市公園法等の改正により、公
募対象公園施設である建築物を
設ける場合の建築率の特例及び
公園の敷地面積に対する運動施
設の割合の上限を条例で定める
こととされたことに伴い、当該
特例及び当該割合の上限を定め
るほか、規定を整備する。

大田区立児童館条例

児童館において、一時預かり事
業を実施する。

大田区立保育園条例

羽田保育園及び仲六郷保育園の
移転。

大田区職員定数条例

区長の事務部局の職員を7人増
員し、教育委員会の事務部局の
職員を4人増員し、教育委員会
の所管に属する学校の事務部局
の職員を11人減員する。

職員の退職手当に関する条例

退職手当の基本額における割合
を引き下げ、並びに調整額にお
ける区分及び点数を改正し、並
びに懲戒免職等処分を受けた場
合等の退職手当の支給制限につ
いて一部見直すほか、規定を整
備する。

大田区介護保険条例

平成30年度から平成32年度まで
の保険料率を定めるほか、規定
を整備する。

大田区指定地域密着型サービ
スの事業の人員、設備、運営等
に関する基準を定める条例

介護保険法及び老人福祉法の規
定に基づき、指定居宅サービス
等の事業の人員、設備及び運営
に関する基準等の改正に伴い、
高齢者及び障害者が共に利用で
きる共生型サービスに関する基
準を定めるほか、指定地域密着
型サービスに関する基準を改め
る。

大田区国民健康保険条例

一般被保険者に係る基礎賦課額
の保険料率等を改定するほか、
国民健康保険法施行令等の改正
に伴う規定の整備をする。

公園の廃止

大田区立西蒲田五丁目第二児童
公園

近隣に新たな児童公園が設置さ
れることに伴い、除雪や集中豪
雨対策等の用地とすることから、
大田区立西蒲田五丁目第二児童
公園を廃止する。

大田区立西蒲田五丁目第二児童
公園

廃止の期日：平成30年3月31日

協議

東京都後期高齢者医療広域連合
規約の一部を変更する規約

東京都後期高齢者医療広域連合
の経費の支弁の方法を変更する。
その他
◎遺贈の放棄について
遺言内容によると、遺言者の積
極財産のみならず消極財産も引
き継ぐことになる(包括遺贈)
ところ、消極財産の額が不明で
あるため、予期しなかった消極
財産の発覚等により区が負担を
負う可能性が否定できないこと
から、遺贈を放棄する。

報告

民事訴訟の提起に係る専決処分

大田区奨学金返還請求に関する
訴えの提起

(1)処分日：平成30年1月18日
訴訟の目的の価額：105万
6,000円

(2)処分日：平成30年1月18日
訴訟の目的の価額：270万
6,000円

(3)処分日：平成30年1月18日
訴訟の目的の価額：105万
6,000円

区の義務に属する損害賠償額決
定に係る専決処分

(1)庁有車による車両損傷事故
処分日：平成30年1月10日
賠償金額：3万5,700円

(2)区道上に突き出した街路樹の
枝による車両損傷事故
処分日：平成30年1月16日
賠償金額：88万1,016円

(3)庁有車による車両損傷事故
処分日：平成30年1月22日
賠償金額：1万2,235円

(4)庁有車による建物損傷事故
処分日：平成29年12月19日
賠償金額：9万9,900円

訴訟上の和解に係る専決処分

訴訟上の和解
処分日：平成30年2月9日

工事請負契約の専決処分

蒲田駅西口駅前広場整備工事そ
の2請負契約
処分日：平成30年1月5日

※ 公園の廃止は、出席議員の3分の2以上の同意が必要な議案です。



意見が異なった議案などに対する各会派の態度

○：賛成 ×：反対 棄権：表決に加わらなかった

件名	会派名 (所属議員数)										結果	
	自由民主党大田区民連合 (16)	大田区議会公明党 (12)	日本共産党大田区議団 (8)	たちあがれ・維新・無印の会 (4)	大田区議会民進党 (3)	大田区議会緑の党 (1)	フェアな民主主義 (1)	闘う改革の会 (1)	大田・生活者ネットワーク (1)	大田無所属の会 (1)		
平成30年度予算	一般会計	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決	
	国民健康保険事業特別会計	○	○	×	○	○	×	○	×	○	可決	
	後期高齢者医療特別会計	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決	
	介護保険特別会計	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決	
平成29年度補正予算	一般会計 (第5次)	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決	
	国民健康保険事業特別会計 (第1次)	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決	
	後期高齢者医療特別会計 (第2次)	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決	
条例の制定	一般財団法人国際都市おおた協会に対する補助に関する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決	
	大田区指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決	
条例の一部改正	大田区児童館等における一時預かり事業実施に関する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決	
	大田区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例	○	○	×	○	○	×	○	×	○	可決	
	大田区個人情報保護条例	○	○	×	○	○	×	○	×	○	可決	
	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決	
	職員の給与に関する条例	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決	
	大田区国民健康保険高額療養費資金貸付基金条例	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決	
	大田区国民健康保険出産費資金貸付条例	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決	
	大田区手数料条例	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決	
	大田区特別出張所設置条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決	
	大田区立文化センター条例	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決	
	大田区老人いこいの家条例	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決	
	大田区立高齢者在宅サービスセンター条例	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決	
	大田区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備、運営等及び指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決	
	大田区指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決	
	大田区立公園条例	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決	
	大田区立児童館条例	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決	
	大田区立保育園条例	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決	
	大田区職員定数条例	○	○	×	○	○	×	○	×	○	可決	
	職員の退職手当に関する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決	
	大田区介護保険条例	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決	
大田区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決		
大田区国民健康保険条例	○	○	×	○	○	×	○	×	○	可決		
公園の廃止	大田区立西蒲田五丁目第二児童公園	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決	
議員提出議案	大田区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	×	×	○	○ <sup>3</sup> 棄権 <sup>1</sup>	×	○	○	×	○	×	否決
	中小企業次世代人材確保支援条例	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	否決
	地方議会議員年金制度の復活に反対する意見書	×	×	×	○	○ <sup>1</sup> 棄権 <sup>2</sup>	×	○	×	○	×	否決
	公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例 (東京都迷惑防止条例) 「改正」案の撤回を求める意見書	×	×	○	×	○ <sup>3</sup> 棄権 <sup>1</sup>	×	○	×	○	×	否決

契約金額を3億9、204万円から3億9、944万3、400円に変更する。

●大田区立志茂田小学校及び大田区立志茂田中学校ほか3施設改築その他工事(Ⅱ期) 請負契約  
処分日：平成29年12月22日  
契約金額を34億5、600万円から34億7、860万4、400円に変更する。

●大田区立大森第四小学校校舎ほか1施設改築その他工事(Ⅰ期) 請負契約  
処分日：平成30年1月5日  
契約金額を25億9、200万円から26億3、153万8、800円に変更する。

●大田区役所本庁舎耐震性向上改修工事請負契約  
処分日：平成29年12月27日  
契約金額を24億3、388万8、000円から24億7、222万8、000円に変更する。

●仮称大田区羽田四丁目複合施設改築工事請負契約  
処分日：平成30年1月10日  
契約金額を11億9、880万円から12億858万4、800円に変更する。

●仮称大田区羽田一丁目複合施設改築工事請負契約  
処分日：平成29年12月11日  
契約金額を10億8、000万円から10億7、858万5、200円に変更する。

●大田区立六郷保育園及び大田区立六郷図書館改築工事(第Ⅱ期) 請負契約  
処分日：平成30年1月9日  
契約金額を6億4、750万1、040円から6億5、279万5、200円に変更する。

●人権擁護委員候補者の推薦  
●峯岸順子 ●皆川美智子  
●上松由紀子 ●樋渡俊一  
●齊藤與志夫 ●鹿野真美

傍聴席での撮影・録音などは原則として禁止されています。

平成29年度一般会計補正予算(第5次)を可決

第1回定例会に提出された平成29年度一般会計補正予算(第5次)は、状況の変化に速やかに対応するための予算として、56億2,832万2千円を減額するものです。今回の一般会計補正予算で計上された主な事業は、以下のとおりです(▲は減額)。

- 一般会計補正予算(第5次)の主な事業
- 総務費
- 土地開発公社貸付金 ……▲16億2,448万6千円  
土地開発公社貸付金の減
- 福祉費
- 国民健康保険事業特別会計への繰入金 ……▲32億2,106万2千円  
国民健康保険事業特別会計第1次補正に伴う一般会計繰出金の減
- 産業経済費
- 新・元気をかせ! 商店街事業 ……▲1億4,087万5千円  
活性化事業(景観整備事業等)の執行見込による減
- 土木費
- 都市計画道路の整備 ……▲4億5,793万9千円  
水道局工事の遅延、用地買収の進捗状況等による減
- 都市整備費
- 耐震診断・改修助成 ……▲1億6,417万2千円  
耐震改修工事等助成件数の減

議会ライブ中継のご案内

本会議及び予算・決算特別委員会の様子をライブ中継します。中継をご覧になれる施設は、右のとおりです。

- 区役所本庁舎1階ロビー
- 大田区民ホール・アプリコ
- 特別出張所
- 大田区産業プラザPiO
- 大田区総合体育館

原則として、特別出張所では開会時刻から午後5時まで放映します(その他の施設は会議時間により延長あり)。



## 傍聴を お待ちしております

議会活動に触れる身近な方法に傍聴があります。本会議の傍聴は区役所本庁舎11階の傍聴受付までお越しください。

傍聴席は、椅子席69席、車椅子用スペース3席、親子席4席の計76席となっています。親子席はガラス張りです。防音となっており、お子様連れでも安心して傍聴ができます。



## 第1回

# 定例会の 請願・陳情の結果



今定例会で新規に提出されたもの及び継続審査していたものの中で今回採決したものの結果は次のとおりです。  
かつこ内が審査結果です。

### 総務財政委員会

- 市町村民税・都民税特別徴収税額の決定・変更通知書への個人番号記載中止を求める陳情 (継続)
- 選択的夫婦別姓制度の法制化に賛成する意見書の提出に関する陳情 (継続)

### 地域産業委員会

- (仮称) 新蒲田一丁目複合施設に音楽ホールを求める陳情 (不採択)
- 馬込文士村記念館 (仮称) 開設のご検討への陳情 (継続)

### 健康福祉委員会

- 生活保護基準引き下げの「見直し案」に対し、国に撤回を求める意見書に関する陳情 (不採択)

- 大田区は総合事業の実施にあたり従来のサービスの継続と単価を切り下げしない事の陳情 (不採択)
- 「大田区介護予防・日常生活支援総合事業の利用ガイドブック」の見直しを求める陳情 (不採択)

### 都市整備委員会

- 大森町商店街道路改修に関する陳情 (継続)

### 交通臨海部活性化特別委員会

- 池上駅に集会所等区民利用施設の設置を求める陳情 (不採択)
- 東京都シルバークラスを「たまちゃんバス」でも利用できるよう求める陳情 (不採択)

### 羽田空港対策特別委員会

- オープンハウス型の他に教室型住民説明会開催を国に求めたいただきたい陳情 (不採択)
- 度重なる部品落下事故に即応し、新飛行ルート案に対する方針の見直しを願う陳情 (不採択)
- 羽田空港での部品脱落件数を公表するように大田区から国交省へ働きかけを求める陳情 (不採択)

## 議員研修会を開催

大田区議会では、区政に関係する諸課題について知識や議論を深めるため、各分野の専門家を招き、全議員を対象とした研修会を毎年開催しています。  
平成29年度の内容は次のとおりです。

**開催日** 平成29年9月25日 (月)  
**テーマ** 自動走行システムの将来について～自動運転時代の都市と交通～  
**講師** 太田 勝敏 氏  
東京大学名誉教授  
一般社団法人 日本国際学生技術研修協会 理事長  
公益財団法人 豊田都市交通研究所 所長

平成29年2月に国家戦略特区の区域会議が開催され、そこで小池百合子都知事は、自動走行システムの実証実験を推進するため、「東京都自動走行サンドボックス分科会」の設置を提案しました。29年3月には、第1回の分科会が羽田空港で開催されました。

今後、区民の生活に、自動運転がどのような影響をもたらすのか、また、今から準備しておくべきことは何かなど多くの課題があります。こうした状況を踏まえ、自動走行システムについての理解を深める目的で、研修会を開催しました。

講師からは、自動走行システムの現状や、今後の展望、また、区民が安全で安心に暮らせるまちに向けた交通政策などについて、様々な事例を基に有意義なご講話をいただきました。



**開催日** 平成30年2月27日 (火)  
**テーマ** 子どもの貧困と社会的養護について  
**講師** 阿部 彩 氏  
首都大学東京都市教養学部教授

平成29年3月、大田区は子どもの貧困対策を推進するため、おおた子どもの生活応援プランを策定しました。

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が祖父母から親、親から子へと世代を超えて連鎖するいわゆる「貧困の連鎖」につながらないように、対策を推進することが課題となっています。こうした状況を踏まえ、子どもの貧困についての理解を深める目的で、研修会を開催しました。

講師には、大田区子どもの生活実態調査を監修された阿部教授をお招きしました。この調査は、区内の子どもたちの経済的困窮に起因する生活困難を把握するもので、その後のプラン策定の基礎資料となりました。

講師からは、調査から見えてきた大田区の現状や課題、それらに対する対策などについて、子どもの貧困に関する様々な事例を基に有意義なご講話をいただきました。



## 議会防災訓練を実施しました

平成30年第1回定例会第4日の3月5日、本会議及び予算特別委員会終了後に議会防災訓練を行いました。

4回目を迎える今回は、議場での訓練で①身の安全を守ること、②非常時の議事の進行の2点を確認することに加え、新たに議会災害対策本部の設置運営訓練を議長室で行いました。議会災害対策本部は、大規模災害などの非常時において議会における情報の一元管理や会議の開催などの決定を行うことで、議会の機能を維持させることを目的に設置するものです。

訓練は、本会議で議員が登壇し、発言中に、東京湾北部を震源とする震度6強の地震が発生した想定で行いました。

### 【訓練内容】

地震発生時に議長から、「議事を一時中断し、姿勢を低くするよう」発言があり、シェイクアウト訓練として命を守る3動作（①姿勢を低く、②頭を守り、③揺れが収まるのを待つ）をとりました。揺れが収まった後、傍聴者を含む全員がヘルメットを着用し、議長から指示を受けた事務局職員が、傍聴者の避難誘導を行いました。

そして、発災状況から区長が災害対策本部を設置する判断をしたことを受けて、議長は本会議を延会しました。延会後、区長は災害対策本部、議長は議会災害対策本部の立ち上げを宣言しました。

その後、議会災害対策本部の構成員は速やかに議長室に参集しました。最初に本部長（議長）から発災状況を報告した後、構成員はあらかじめ決められた議員に対し情報を伝達するシミュレーションを行いました。また、各議員の安否状況などの情報集約、PHS イエデンワの設置確認を行い、最後に今後の会議予定を確認し、議会防災訓練は終了しました。

今回の訓練を通して、発災直後から復旧時までの議会体制を確認することができました。また、議会災害対策本部の設置により、議会と執行機関が効率的な情報交換を行うことが可能となります。今後も参加者の意見を聞きながら訓練内容を検討していきます。

今回の訓練を通して、発災直後から復旧時までの議会体制を確認することができました。また、議会災害対策本部の設置により、議会と執行機関が効率的な情報交換を行うことが可能となります。今後も参加者の意見を聞きながら訓練内容を検討していきます。



議場での訓練の様子



議会災害対策本部の設置運営訓練の様子